

# 持続可能な建設産業の 実現に向けて

## 全建総連第64回定期大会開催される



大会全景

組織の力を結集し、100万人国会請願署名を成功させ  
持続可能な建設産業を実現しよう

- 建設団体の育成・強化、実行補助金確保、建設関係3つの危機打開
- 働き方改革、賃金・単価引き上げの取り組みを促進、インボイス制度・休日・希望を実現しよう
- CCUS、技能者の能力評価、専門工事企業の見える化評価の活用を促進しよう
- 建設アスベスト被害者の早期救済を推進し、賠償制度を充実させよう
- 大規模修繕、インボイス制度の見直しを促進しよう

全建総連定期大会が令和5年10月25日から27日に群馬県高崎市「Gメッセ群馬」で開催されました。  
「組織の力を結集し、100万人国会請願署名を成功させ、持続可能な建設産業を実現しよう」をメインスローガンに掲げ、52県連・組合から1,329人が参加し、3日間にわたり活発な討議がなされました。

最終日は各分会の報告が行われた後、第64期の運動方針・予算案が採択され、「コロナ共生社会」で活動できる強い組織づくりのための方針等を確立していくことを確認しました。大会表彰では、県連顧問の下島達雄氏(前副会長)が表彰され、新役員選出では、根塚会長が中央執行委員に就任しました。最後は参加者全員による団結ガンパロウ三唱で3日間の大会を終了しました。

富山県建築組合連合会だより



No.217  
令和5年  
12月25日

発行所 一般社団法人 富山県建築組合連合会  
事務所 富山市西荒屋25-4  
☎076-428-8255  
発行責任者 根塚 三起生  
編集責任者 広報委員会



▲税金対策部会議長に就く杉原副会長



▲表彰を受ける下島顧問

初日は議長等大会役員選任、物故者への黙祷の後、第63期の経過報告・決算報告、第64期の運動方針・予算案が執行部より提案され、このなかで、建設労働者の長時間労働の是正や週休2日制の推進、適切な賃金水準の確保など持続可能な建設産業の実現に向けた100万人国会請願署名や、物価上昇による実質賃金が減少するなかで、賃金・単価の引き上げに取り組みむこと重点課題とすること、また技能者の処遇改善を実現するうえで、CCUSを活用した取組みが今後ますます重要であることを討議しました。  
2日目は各専門部に分かれて分会会を開催し、専門部ごとに活発な討議を行いました。税金対策部の分科会では、当県連の杉原副会長が議長を務め、インボイス制度の見直しや軽減措置の延長等を求めて今後も運動を続けることを確認しました。

## 建築大工基準賃金の改定について

本号の根塚会長の年末・年始の所感の記事にもあるとおり、令和6年2月5日開催予定の令和6年度定期総会で建築大工基準賃金の改定について付議することを予定しています。

建築大工基準賃金は平成9年以来26年間、同額としていました(別紙参照)。この間、日本の経済状況は物価も安定もしくはデフレ基調のもと推移し、賃金についても他国が大きく上昇するなか、小幅の上昇に抑えられており、基準賃金が実質手取り賃金と必要経費から構成されることを考えれば、この据え置きにも合理性があるのかもしれませんが。

しかしながら直近の情勢を鑑みれば、他産業の賃金は定期昇給に加えベースアップがなされており(合計2023連合3.58%、2024連合目標5%)、必要経費についても円安の影響等を受け大幅に上昇しており、職種ごとの賃金の基礎となる建築大工基準賃金についても、見直さざるをえない状況となっています。

基準賃金の位置付けですが、当然のことながらこの金額を組合員に強制するものではなく、個々の組合員が個別の案件ごとに金額を決める際の基準です。しかしながら施主や元請に対しては、改定内容とともに改定に至った経過を適切に説明したうえで金額を決め、併せて消費税の課税事業者である場合は別途、消費税を請求してください。

今、全建総連では「持続可能な建設業のための100万人署名」を実施し、当県連でも組合員の皆様に協力いただいておりますが、今、首都圏や関西圏では建設労働者が不足しており、早晚、この状況は地方にも及びと考えられます。このような状況を改善するためには新規就労者の確保が必要であり、今回の改定により賃金の全体的底上げをはかり、新規就労者の確保にも繋げていけるよう定期総会での議案の検討・確認をお願いします。

## 令和5年を終え6年に思う事

富山建築連合会会長 根塚 三起生



令和5年10月に全建総連大会において2年間の全国副委員長の座を降りた。頻りに上京し全国の意見を国に伝える仕事は、大変貴重な経験となった。富山の会長就任直後にこのような大役が回ってくるタイミングは誰も教えてはくれない。わかったときには逃げられないのである。しかし大役を終えた今の気持ちは、なるうと思ってもなれるものではなく、これが人生の面白さかなと無事を安堵している。組合員のみなさんのおかげだ。感謝して富山のため、さらに頑張らなくてはならない。

ロシアを始めとして世界情勢の不穏な空気が連鎖拡大し、終わりが見えない。世界で環境問題を議論しながら、ミサイルと爆弾で都市を破壊している。戦争は環境破壊と別なのか、CO2問題との矛盾にレジ袋を我慢している日本人。昨今、建築業界に大きな変化が立て続けに起きている。

- ・木材を始めとして、資材や各業界の物価高騰
- ・免税事業者の排除に向けたインボイス制度
- ・アスベスト被害をなくす目的の工事に関する届け出
- ・断熱と耐震で木造の4号特例廃止による基準法見直し
- ・建設労働人口減少と若手の興味が向いてこない
- ・働き方改革により労働時間の管理の徹底

県連では、数々の変化を少しでも前に進めるため建設キャリアアップシステムを利用して職人の処遇改善と賃金アップを勝ち取るため踏ん張っていく所存であり令和6年には27年間据え置きとなったままの富山県基準賃金に手を付けたいと考えている。皆様の協力を仰ぎたい。



## 今秋表彰を受けられた方々

全建総連第64回定期大会表彰 下島 達雄氏(八尾支部)

富山県建築文化賞建築功勞 澤井 峰雄氏(立山支部)

すぐれた技能者表彰 稗苗 良二氏(富山支部)

伝統的技能者表彰 木下 清博氏(福野支部)

とやまの名匠 高岡 亮輔氏(新湊支部)

富山市技能勤労者表彰 木屋 英樹氏(福光支部)

射水市技能者表彰 永井 豊氏(婦中支部)

堀 憲三氏(新湊支部)

# 第31回 ビーチボール大会 開催される



青年部協議会主催の第31回ビーチボール大会が10月29日(日)に東富山体育館で開催されました。

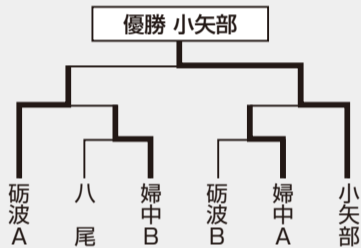
7支部9チーム+青年部役員1チームの計10チームが参加し、予選リーグ、決勝リーグの計15試合を戦い、優勝は小矢部チームが獲得しました。

### ●成績

- 優勝 小矢部チーム
- 2位 砺波Aチーム
- 3位 婦中Aチーム  
婦中Bチーム



### ●決勝トーナメント



# シニアの会 第36回 パークゴルフ大会

## 優勝は畠山光夫氏(西高岡支部)

開催日: 令和5年11月8日(水)  
場所: 下村パークゴルフ場  
参加者: 19名



本年度2回目のシニアの会パークゴルフ大会が11月8日に開催されました。

当日は11月ということもあり、肌寒い気候のなかでの開催となりましたが、参加者が技を競い合いました。

また大会終了後、会場を「呉羽ハイツ」に移し、反省会・懇親会を開催し、参加者相互の親睦を深めました。

### ●上位入賞者(敬称略)

- 優勝 畠山 光夫(西高岡) スコア77
- 次勝 甲谷 邦男(新 湊) スコア79
- 3位 高木 嘉則(西高岡) スコア88



# 建退共への加入について

令和6年度の青年部事業計画に建退共への加入促進を加えることになりました。

建退共制度とは建設業を対象に、「中小企業退職金共済法」という法律により、国が作った退職金制度で、建設業を営む事業主が、対象となる雇用者の働いた日数に応じて掛金を納付することにより、その雇用者が建設業で働くことをやめたときに、建退共から本人に直接退職金が支払われる制度です。

ただし建設業では、大工の親方のように、あるときは事業主の立場にたち、あるときは労働者の立場にたつ、いわゆる一人親方がおり、一人親方が集まって任意組合(各地区建築組合が該当一部取扱いを行っていない組合あり)をつくり、その任意組合を事業主とみなし、個々の親方などはその事業主である任意組合に雇われる労働者とみなすことにより、制度が適用されることになっています。

本県連の一人親方の建退共加入率は15.7%(今年度賃金調査)と低い水準になっており加入積上げの余地があること、また長期間の加入が有利であることから、この機会に若年層の皆さんはぜひとも加入を検討してください。

○掛金 1カ月6,720円(320円×21日)

|       | 10年後     | 20年後       | 30年後       |
|-------|----------|------------|------------|
| 掛金累計額 | 806,406円 | 1,612,800円 | 2,419,200円 |
| 退職金額  | 893,559円 | 1,933,479円 | 3,038,919円 |

\* 運用利回りは1.3% 5年毎に見直しで来年度改定予定

# 消費税の確定申告

インボイス発行事業者となるため従来の免税事業者から課税事業者になった場合は、課税事業者となった時から12月31日までの取引について、消費税の確定申告が必要です。令和5年分の消費税の申告・納付期限は令和6年4月1日です。

詳細は別添のリーフレットを参照してください。

# インタビュー 棟梁に聴く

## 資格を取って技術習得の機会を

新川地協 黒部支部  
杉本 優さん(45歳)



**Q 大工になったきっかけを教えてください。**  
A 父と叔父が大工をしており、小さい頃から大工になるのだと言われながら育った。私自身、何も疑うことなく大工の道へ進み、高校卒業後、父の下で修行を開始した。

**Q 修業時代の様子はいかがでしたか？**  
A 親方である父はとても厳しかった。自分一人の力で事業を立ち上げた人なので、仕事に対する熱量が私と全然違うなど感じていた。

また、父の仕事の信条は「早くて丁寧で綺麗な仕事」。常に効率よく動いて、出来ばえも綺麗な

怒られたものだが、そのおかげで、うちの職人は早くて丁寧な仕事だと他の大工さんから褒められることも多い。

また、住宅だけでなく色々な建築物を経験をさせてもらったことも感謝している。当時から現在も続いている立山砂防の宿舎もその一つ。毎年6月と10月にプレハブ建築を請け負っている。

しかし今にして思えば、一度くらいは外に出て修行したかったという正直な気持ちも。うちの中だと甘えが出ることもあるし、外でしか得られない経験も多い。そしてその経験を持ち帰ることで、お互いに違う立場で意見を交わし合い、より一層切磋琢磨できたのではないかと思っている。

**Q 若い世代の大工にアドバイスをお願いします。**  
A 今の時代は昔と違って、刻みも墨付けもなく、現場で経験を積むことができなくなりました。経験がないため技術の習得もなく、残念ながら基本さえ身に付いていない人も多いため、技能士の資格をとるな



▲最近施工した住宅

▶施工例

どして、自ら経験を積み機会を補うことで、技術向上を目指していつてほしいと思う。



安田 竜二 (富山市青年部長)

こんにちは、富山市部青年部長 安田竜二です。

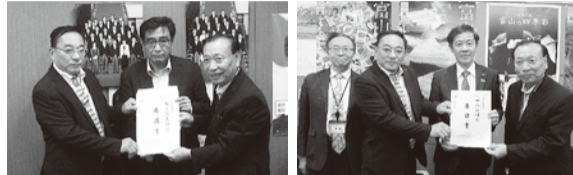
自分が建築組合に入ったのは十四年前くらいだったと思います。その時は成友建設に入社して大工としての下積みをしていただきました。大工仕事だけでは無く、板金や雨樋、基礎工事など多種多様な仕事をした思い出があります。本格的に組合役員として動き出したのは、ソフボール大会に参加した時でした。そこで前青年部長だった松井さんの任命で青年部長へなることとなりました。それからソフボールやボウリング、ビーチバレーなどの行事への参加でたくさん職人さん達と出会うことができ、また話ができる自分の経験値となり確実にプラスとなったはず。

ここ二、三年はコロナウイルスによる大人数での会食やスポーツ大会などの行事もすべて中止になり寂しい時を過ごして来た近年でした。しかしコロナウイルスも第五類への移行によりだんだんとコロナウイルス前の世の中へ戻ってきていることに喜びを感じています。来年は今年以上に建築組合の行事の参加をどんどん募り、組合が盛り上がるよう精進していきたいと思っています。



地元国会議員要請行動

2024年度国保組合予算の確保に向けた要請行動として、全建連連が日比谷公園大音楽堂で10月17日に開催した「中央総決起大会」に合わせて、新たに衆議院厚生労働委員長に就任された田畑裕明衆議院議員と面会のうえ「要請書」を手渡し、支援要請を行いました。また、野上浩太郎参議院議員は、所用で不在であったことから有山秘書へ要請書の伝達を依頼しました。



田畑議員、有山秘書、丸田理事長、山本局長、田畑議員、丸田理事長

厚生労働省・財務省宛への2024年度の国保組合予算確保に向けた「要請書」

- 1. 国民負担に考慮し、国民医療への公費助成を拡充してください。
2. 2024年度の国保組合への国庫補助は、自然増を含む医療費の伸びと感染症拡大による影響なども考慮し、医療費動向を適切に勘案した現行補助水準を確保してください。
3. 国民健康保険の管理・運営の主体は、今後とも公営国保と国保組合とし、建設国保を育成・強化してください。

また、富山県の担当部署に提出した「特定健診・保健指導に係る国保組合への助成要請」についても、内容を説明し支援要請を行ないました。

予算確保に向けたハガキ要請 組合員一人2枚記載運動(秋)として取組んだ、厚労省と財務省宛「要請ハガキ」6,940枚は、11月24日に投函しました。ご協力ありがとうございました。



富山県へ特定健診特定保健指導に係る財政支援を要請

国から富山県に対して「国保組合の特定健診費用への支援を行うよう」文書が発出されていることから、当国保では4年前より知事宛に「要請書」を提出してきましたが、支援されませんでした。

そこで、今年はいず津・八尾地域組合の協力を得て地元県議会議員へ、当国保が県に提出した「要請書」の主旨を説明し、協力いただけるよう陳情活動を行いました。

厚生労働省保険局国民健康保険課長(笹子宗一郎)から都道府県民生主管部(局)宛の文書

令和5年8月31日 貴都道府県におかれては、国保法第75条の規定を根拠として、国保組合に対し補助することができることから、貴都道府県内の住民の健康増進を推進する観点からも、市町村のみならず国保組合への補助についてもご配慮いただきますようお願いいたします。

県知事宛に申請した「要請書」 国保組合が行う特定健診・保健指導に対して、財政支援を行ってください。

ポリファーマシーについて

<ポリファーマシーとは> 直訳すると「多くの薬」という意味ですが、単に服薬する薬剤数が多いということではなく、薬剤が多いことにより、薬物有害事象(副作用等の好ましくない症状)のリスク増加や、服薬過誤などの問題につながる状態のことです。
<お薬と賢く付き合う方法>
●お薬手帳は1冊にまとめましょう
かかりつけ医やかかりつけ薬剤師に、自分の病気と薬についてすべて把握してもらいましょう。
●自己判断で薬の使用をやめない
薬の種類が多いからといって、勝手に使用をやめることによるトラブルも多いので、自己判断で使用をやめないようにしましょう。薬の疑問は、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。

セルフメディケーションとOTC医薬品の普及について

<セルフメディケーションとは> 「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と世界保健機関(WHO)で定義されています。セルフメディケーションを推進していくことは、健康の維持、生活習慣病等の予防や改善・重症化予防、ひいては健康寿命の延伸を目指すこととなり、結果的に、医療費の節約につながります。風邪をひいたときに風邪薬を飲む、小さな傷に絆創膏を貼るといったように、できることから始めてみましょう!
<OTC医薬品とは> 医師の処方箋なしに、薬局やドラッグストアなどで処方箋なしに購入できる医薬品のことです。
<セルフメディケーション税制とは> 国民のセルフメディケーションを推進するため、一定の条件のもとで所得控除を受けられる制度として創設しました。この制度を活用するためには、確定申告をする方が定期健診等※のいずれかを受けることが必要です。そのうえで、確定申告をする方や、そのご家族が購入した特定のOTC医薬品の合計が年間1万2,000円を超えた場合に、超えた金額(8万8,000円が限度)について、その年の総所得金額から控除を受けることができます。
※①特定健診、②インフルエンザの予防接種、③勤務先で実施する定期健診、④保険者が実施する健診、⑤市町村が実施するがん検診等
<対象となる医薬品は?> セルフメディケーション税制の対象となるのは特定のOTC医薬品であり、ドラッグストア等で購入できる医薬品のすべてが対象となっているわけではありません。具体的な本税制の対象OTC医薬品は厚生労働省のホームページに掲載しているほか、一部の製品については対象医薬品のパッケージにこの税制の対象であるマークを掲載しています。

リフィル処方箋について

<リフィル処方箋とは> 症状が安定している患者について、医師の処方により、医師および薬剤師の適切な連携のもと、一定期間内に処方箋を反復利用することができる仕組みで、2022年4月から導入された制度です。医療機関で処方箋を毎回もらわず、同じ処方箋を薬局で最大3回まで繰り返し使用できます。
<リフィル処方箋を希望するときは?> まずはかかりつけ医に相談をしましょう。医師からの指示があった場合、または患者様から医師に相談して許可が出た場合、医師が処方箋の「リフィル可」のチェックボックスにシ点と使用回数を記載することで、リフィル処方箋として使用することができます。

口腔内の健康について

歯の健康と体の健康には密接な関係があり、代表的な口腔の疾患には「虫歯」と「歯周病」があります。特に歯周病はさまざまな全身疾患と関連していることが報告されています。詳細は当国保組合のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

産前産後期間相当分の保険料の軽減措置の導入等について

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、令和6年1月から、市町村の国民健康保険における子育て世帯の経済的負担の軽減を図る観点から、出産する予定の被保険者又は出産した被保険者について、産前産後期間における国民健康保険料(税)の所得割額及び均等割額を軽減することになりました。
今般、国民健康保険組合(以下「国保組合」という。)においても産前産後期間の保険料の軽減措置が求められました。
そこで、当国保組合では、第282回理事会において、下記のとおり実施することに決定しました。

- 1. 保険料の賦課に係ることから、国保組合規約を改正し、次の条項を追記する。
(産前産後期間相当分の保険料軽減)
第26条の2
組合員の世帯に産出した被保険者がある場合、出産日の属する月(以下「出産月」という。)の前月(多胎妊娠の場合には、三月前)から出産月の翌々月までの期間に係る保険料を軽減する。
2. 保険料の軽減にあたり、「産前産後の保険料軽減措置に係る規程」を新たに制定。

富山県建設国民健康保険組合 産前産後の保険料軽減措置に係る規程
(目的)
第1条 国より、「市町村の国民健康保険における取扱いを踏まえ、子育て世帯の経済的負担の軽減等を図る観点から、令和6年1月より、出産被保険者等に係る産前産後の期間相当分の保険料を国保組合が軽減した場合には、特別調整補助金による財政支援を予定していることから、国保組合においても保険料の軽減を検討するよう」要請を受けた。
そこで、当国保組合の保険料の軽減措置を制定するもの。
(対象者)
第2条 当国保組合に加入する被保険者で令和5年11月1日以降に産出した方(以下「産出被保険者」という。)に対して保険料の軽減を行う。
なお、「産出」とは、在胎週数12週(4ヶ月)以上の分娩をいい、死産、流産(人工妊娠中絶を含む。)及び早産の場合も対象とする。
(軽減内容)
第3条 産出被保険者がいる組合員からの届出に基づき、産出被保険者の産前産後期間の保険料を軽減する。
1. 単胎出産は、出産日が属する月の前月分から出産月の翌々月の4か月分の保険料を免除する。
2. 多胎出産の場合は、出産月の3か月前からの6か月分(産前3か月産後3か月)の保険料を免除する。
(届出手続)
第4条 組合員の世帯にいる被保険者が産出した時は、組合員が「産前産後の保険料軽減措置届出書(様式第72号)」を所属地域組合へ届出し、当国保組合の受付・受理によって保険料の軽減適用を受けることができる。

- 附 則
1. 組合規約第26条の2(産前産後の保険料軽減措置)の施行のために制定する。
2. 令和6年1月より施行し、保険料軽減制度の対象となる月額保険料を軽減する。

# わが町、在所の ふるさと自慢



～五位小学校～

そんなこの地域での住民の皆さんの一番の関心事は、現在建設中の「五位小学校」です。(2024年4月開校)小中学校の再編統合で千鳥丘小学校、五位小学校が新校舎で一緒にあります。この地域の新しい自慢になるのは間違いありません。

そして、この地域の未来はこの校舎の中から生まれてくることでしょうか。

(寄稿者/西高岡支部 谷内英哉)



能越自動車道では高岡インターチェンジ、あいの風とやま鉄道では西高岡駅でアクセスできるところにあるのが、西高岡地区。「西高岡建築組合」が属している地域です。

この地域は、昔は水田も多くありましたが今では住宅地も増え、ドン・キホーテ等のディスカウントショップも増えて週末には多くの利用客が詰めかけています。同じく8号線沿いにある道の駅「万葉の里高岡」では、「チキンカツ定食」や「チキンカレー」、「ブラックラーメン」などの「爆盛」サイズが好評です。夏には超人気の「10段ソフト」もあります。

●物故会員名  
(令和5年10月11日～12月14日)

| 支部  | 氏名    | 年齢  |
|-----|-------|-----|
| 大沢野 | 小滝 武夫 | 84歳 |
| 富山  | 牧野 清二 | 88歳 |
| 新湊  | 中山 耕作 | 71歳 |
| 呉羽  | 高田 禎輝 | 27歳 |

以上4名  
心よりご冥福をお祈り申し上げます。



●今回のお父さん  
富山地協 八幡支部 松原由華人さん



僕のお父さんは大工さんです。

8月の終わり頃、僕はお父さんの仕事現場に訪れたことがあります。その日のお父さんの仕事内容は、「墨出し」工事のために必要な線や寸法を測ったり記したりする仕事です。その日のお父さんは僕に、「やってみたいか?」

といい、僕は実際にお父さんの仕事を手伝ってみることにしました。お父さんの言われ

富山市立奥田中学校2年  
松原 華琉さん

たとりに線を引いたり測ったりするだけなので、あまり難しくはないと思っていました。しかし、自分の書いた線や測った距離がこのあとの工事の基準になると思うと、手が震えそうになりました。一方お父さんは、スラスラと線を書いていきます。それはお父さんが20年間も大工を続けてきた証拠だと思っています。こんなささいな作業でもお父さんの20年間積み上げてきたものや努力してきたものが伝わってきました。そんなお父さんの真剣に仕事に向き合う姿はとても格好良く僕の目に映りました。そして、このとき僕は初めてお父さんの職人としての顔を知りました。

僕はこの日を境に「大工」について考えるようになりました。そして「大工」とは、ただ単に家を造る仕事ではなく、人の幸せの基盤を創る立派な職業だと思いました。だから、お父さんは20年もの長い間真剣に「大工」という職業に向き合ってきたのだと思います。僕もお父さんのように人に幸せを届けられる人になりたいと思います。

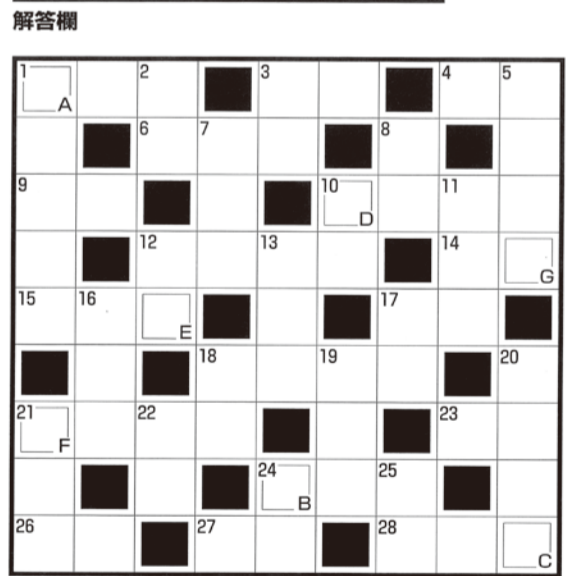
## クロスワードパズル

- タテのキー
- 面積の単位で1000000は1万㎡
  - 建物などの面積の単位で1000は約3.3㎡
  - ⇒内
  - 液体などの体積の単位で1000000は約5合5勺
  - インドやパキスタンなどの通貨単位
  - 百葉の長
  - ゴルフで各ホールの基準打数
  - 集まり
  - 時間の単位の秒を表す記号
  - バッグ
  - 地球上最大の動物
  - アフター○○ ヘア○○
  - 夏草や兵どもが夢の○○
  - イギリスの通貨単位でポンドの100分の1
  - ヤードポンド法の長さの単位で100000は12インチ
  - 映画の一連の場面の構成単位
  - 2つそろって1組となるもの数え方
  - シューズ
  - 振り仮名用の活字

- ヨコのキー
- 振動数や周波数の単位
  - 小型の船舶の数え方
  - 歩合の単位で1000は全体の10分の1
  - Vで表される電圧や起電力の単位
  - 紙幣や花などを一まとめにしたもの数え方
  - データを一定の長さに小分けした送信単位
  - ヤードポンド法の面積の単位で100000は約40アール
  - アメリカの通貨単位
  - 照度の単位
  - 数の単位で兆の1万倍
  - Aで表される電流の単位
  - 宝石の質量の単位で100000は200mg
  - 紙や皿など薄く平たいもの数え方
  - テレビやラジオの放送で連続番組の一区切りの単位
  - 牛や馬など大型の動物の数え方
  - 書籍の数え方
  - 情報量の単位で80000が1バイト

## 数の数え方は様々です

|   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|
| A | B | C | D | E | F | G |
|---|---|---|---|---|---|---|



●先回の解答 トッキョケン

●当選者 厳正な抽選の結果、次の5名の方に決定しました。(敬称略)  
 沢永 静子(立山) 沢永 健吾(立山) 水野 美月(加積)  
 茂住 卓治(八尾) 加藤 重和(氷見)

●応募方法 A～Gの文字を順番に並べてきた言葉(解答)と郵便番号・住所・支部名・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、下記までお送りください。FAXでも受け付けます。正解者の中から抽選で5名様に1,000円分の図書券を進呈します。解答と当選者は匠218号で発表します。

●応募締切日 令和6年2月25日(日)消印有効

●送付先  
 〒939-8251 富山市西荒屋25-4  
 富山県建築組合連合会 クロスワードパズル係  
 ・FAX:076-428-8277

## 資格取得報奨金の申請とCCUS技能者登録の促進を!

- 資格取得報奨金の申請について**  
 県連では平成30年4月より、組合委員の資格取得による一層の技術・技能の向上をはかるため資格取得報奨制度を創設しました。  
 支給額は区分に応じて10,000円、6,000円、3,000円となっており、申請は申請様式に必要事項を記載のうえ地域組合の組合長印を押印し、資格取得を証明する書類を添えて県連へ郵送または直接、持参してください。  
 対象となる資格や申請書は県連ホームページに掲載されていますので、まだ申請されていない方は、申請をお願いします。
- CCUS技能者登録の促進について**  
 全建総連では「持続可能な建設業の実現に向けた100万人国会請願署名」で政府に対してCCUSの普及促進を要望し、今後、技能労働者労務費のレベル別賃金の基準にCCUSのレベルが適用されることが想定されるため、県連では登録促進具体策を策定し、助成措置を講じます。  
 助成額は2,000円で、対象期間、対象者、申請方法等は県連ホームページに掲載しますので、申請をお願いします。

●支給実績 (単位:人、円)

| 資格区分 | 令和元年   | 令和2年    | 令和3年    | 令和4年   | 令和5年10月末 |
|------|--------|---------|---------|--------|----------|
| 区分1  | 3      | 7       | 17      | 4      | 5        |
| 区分2  | 1      | 0       | 6       | 3      | 0        |
| 区分3  | 7      | 12      | 8       | 7      | 15       |
| 合計   | 11     | 19      | 31      | 14     | 20       |
| 支給額  | 57,000 | 106,000 | 230,000 | 79,000 | 95,000   |

